

現行情報化基本計画 アクションプラン 進捗確認表

基本目標	施策体系	達成度(%)	情報化施策	事業概要	事業効果
1) 住民の生命・人権を守り、生活の質向上に資する情報化の推進					
(1) 暮らしのサービスの充実	窓口サービスの高度化・情報化の促進	43.3	1) 電子申請システムの構築	インターネットを利用して自宅から24時間のノンストップで情報サービスが受けられる電子申請システムの構築を図ります。 現在、システム構築の負担軽減と科用者の利便性向上のための手続きなどの標準化を図ることを目的に、府の指導により府内市町村の共同アウトソーシングによる電子申請などのシステムの導入について検討が進められており、本町もこれに参加して電子申請などのシステム共同利用を検討します。	・いつでも自宅から申請や手続きが可能になることにより、住民の利便性が向上する。 ・共同アウトソーシングに取り組むことにより、システム構築の負担軽減が図れる。
			2) 住基システムの再構築(住民記録、印鑑、外国人登録、国民健康保険資格、年金資格、下水道利用など)	住基システム(住民記録など)は、住民情報の基本となるものであることから、正確かつ統一的に管理することにより、行政事務遂行の基礎資料として行政事務の合理化と住民サービスの向上をめざします。 現在、システム構築の負担軽減と利用者の利便性向上のための手続きなどの標準化を図ることを目的に、府の指導により府内市町村の共同アウトソーシングによる電子申請などのシステムの導入について検討が進められており、本町もこれに参加して電子申請などのシステム共同利用を検討します。	・住民の利便を増進し、窓口混雑の緩和、申請手続きの簡素化などを図る。 ・必要なシステム改修を柔軟に行うことで、制度改正に即応する。 ・共同アウトソーシングに取り組むことにより、システム構築の負担軽減が図れる。
			3) 総合窓口接客支援システム(ナビシステム)の機能強化・充実	既存の業務システムによる情報処理の迅速かつ質の高い住民サービスの提供により、渡り歩きをなくすとともに、待ち時間の短縮化に努めます。また、既存の業務システムの改良やシステム間の連携などにより、総合的な窓口サービスの充実を図ります。	・窓口の一元化により一個所で手続きが完了し、住民の利便性が向上する。 ・オンライン化によって一元的な処理が行われ、業務の効率化が図れる。
			4) 各種公共施設での総合行政窓口・相談機能の強化	身近な公共施設での総合行政窓口業務が求められている中で、本庁各課と各種公共施設間でインターネットを利用した画像・音声のシステムを用いて、住民が画面上で本庁の職員と気軽に相談できる環境を築き、利便性の高い窓口案内を推進します。 各種公共施設に設置された端末で、本庁の担当者やテレビ会議(電話)機能などで対話しながら、行政サービスを受けるための手続確認や相談、あるいは、地域の特色あるまちづくりを推進していくためのアドバイスなど、今後、各種公共施設で行う業務内容を見極め、システムを検討します。	・身近な公共施設で行政手続きと相談ができることにより、住民の利便性が向上する。 ・各公共施設の効率化などが図れる。
			5) 郵便局、コンビニエンスストアなどとの連携	インターネットや役場以外に、住民の身近なサービス窓口として、郵便局、コンビニエンスストアなど、住民にとって利便性の高い窓口との連携について検討します。	・役場の窓口取り扱い時間に関係なく、窓口まで出向かなくても、行政サービスが利用でき、住民の利便性が向上する。
			6) コールセンターの設置	住民が、いつでも簡単に自分に合った方法(電話、ファクス、電子メールなど)で、町への問い合わせを一度で済ませることができるよう、案内や相談業務の総合案内を行うコールセンターの設置を検討します。 コールセンターに蓄積された問い合わせ情報や回答案内を、ホームページ上で提供します。	・問い合わせを一度で済ませることにより、住民の負担が軽減される。

基本目標	施策体系	達成度(%)	情報化施策	事業概要	事業効果
			7) ICカードの有効活用の検討	国における、ICカード(住基カードなど)の利用動向などを踏まえ、公的分野における連携ICカードを活用し、住民が便利だと実感できるサービスの実現に向けて検討を行います。	証明書の交付、検診、健康診断の申し込み、公共施設の予約など公的分野におけるさまざまなサービスに連携ICカードを活用することができ、住民の利便性が図れる。
			8) 町民カード管理システムの運用	町民カード登録者に関しては、自動交付機による証明書発行や図書貸出し、町内施設の利用など各種サービスのデータベース管理の業務推進に努めます。	一枚の町民カードで、証明書等自動交付機利用と各種サービスの利用ができ、住民の利便が図れる。 個人のカード保有の有無、住基異動事由などが即時に確認できる。
			9) 税システムの運用	住民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などのデータを管理し、正確な課税、迅速な照会・証明書発行、各種調査表作成を行うことで、事務の合理化や省力化などをめざします。	事務の合理化や省力化など、住民サービスの向上が図れる。
	多様なメディアを活用したりリアルタイムな情報提供の推進	43.8	1) 広報誌とホームページとの連携強化	広報誌とホームページとの連携強化や役割分担を図り、わかりやすい情報提供に努めます。ホームページのリアルタイム性を有効に活用し、即時性・緊急性が求められる情報の迅速な提供に努めるとともに、広報誌では紙面の制約で掲載できない情報についても掲載することにより情報提供の充実に努めます。	住民に最新の行政情報を提供することにより、住民の町政への関心が高まる。
			2) ホームページの機能強化・充実	ホームページに掲載した情報を容易にわかりやすくし、使いやすいページの構成に努め、ユニバーサルデザイン化や携帯電話への対応など、ホームページ機能の強化を図るとともに、それぞれの情報の質と量を充実し、積極的なホームページによる情報提供に努めます。	ホームページの使いやすい表示やユニバーサルデザイン化により住民が求める行政情報が容易に得られる。
			3) 高速情報通信網やケーブルテレビ網の活用	高速情報通信網やケーブルテレビ網の普及により、住民向けのさまざまな情報サービスの提供が可能となります。住民に身近な地域情報の提供のほか、町政情報の提供、議会中継などが可能となり、住民の行政への参画意識の向上が期待できます。 また、ケーブルテレビ網はデータ通信も併用でき、庁舎や各施設を結ぶ行政イントラネットへの活用も図れます。 今後、導入にあたっては、町内におけるケーブルテレビの普及の状況や既設網との連携などを動機しながら進めていきます。	高速情報通信網やケーブルテレビ網を活用して町政情報や議会中継などの情報提供により、町政への関心が高まり、住民の町政への参加が期待できる。
			4) キオスク端末機の設置	住民の利用度が高い駅や公共施設などに、行政情報を案内するキオスク端末機の設置を図り、情報機器を持たなくても身近なところで電子的行政情報サービスが受けられるよう努めます。 将来的には、電子申請などのシステムとの連携も図り、ノンストップサービス端末機への機能強化も検討します。	住民の行政情報を受ける手段が広がることにより、利便性が増す。
			5) マイページ作成、アラートメール配信機能システムの整備	ホームページによる情報提供の充実と合わせて、特に利用者がほしい最新情報を受け取ることができるシステムの構築が求められており、利用者自身が必要な情報を取捨選択できるマイページ作成機能やアラートメール配信機能の整備を図ります。	高齢者の介護に関する情報や子育て支援の情報など、住民が必要とする情報が提供できる。
	登録・申請など各種手続き業務の高度化		1) 電子入札システムの導入	公共事業の入札情報や開札・落札処理の手続きの透明性と迅速化を図るとともに、多様な入札制度の採用を可能にする電子入札システムを導入します。 現在、京都府では、独自で開発されたシステムを試験運用している段階で、今後、本格運用を経て、府内市町村へのシステム貸与を検討されています。 システムの独自開発は、莫大な費用を要すること、入札参加者のシステム利用に対する混乱が危惧されるため、府、近隣市町村との共通システムの構築などを検討します。	より競争性の高い入札方法を採用することができ、情報公開の迅速化と事務の省力化につながる。また、入札参加者の移動コストなどが不要になり、コスト削減につながる。

基本目標	施策体系	達成度(%)	情報化施策	事業概要	事業効果
		42.9	2) 電子申請システムの構築(再掲)	インターネットを利用して自宅から24時間のインストップで情報サービスが受けられる電子申請システムの構築を図ります。 現在、システム構築の負担軽減と利用者の利便性向上のための手続などの標準化を図ることを目的に、府の指導により府内市町村の共同アウトソーシングによる電子申請などのシステムの導入について検討が進められており、本町もこれに参加して電子申請などのシステム共同利用を検討します。	いつでも自宅から申請や手続きが可能になることにより、住民の利便性が向上する。 ・共同アウトソーシングに取り組むことにより、システム構築の負担軽減が図れる。
	3) 住基系システムの再構築(住民記録など)(再掲)		住基系システム(住民記録など)は、住民情報の基本となるものであることから、正確かつ統一的に管理することにより、行政事務遂行の基礎資料として行政事務の合理化と住民サービスの向上をめざします。 現在、システム構築の負担軽減と利用者の利便性向上のための手続などの標準化を図ることを目的に、府の指導により府内市町村の共同アウトソーシングによる電子申請などのシステムの導入について検討が進められており、本町もこれに参加して電子申請などのシステム共同利用を検討します。	・住民の利便性を増進し、窓口混雑の緩和、申請手続きの簡素化などを図る。 ・必要なシステム改修を柔軟に行うことで、制度改正に即応する。 ・共同アウトソーシングに取り組むことにより、システム構築の負担軽減が図れる。	
	4) 戸籍総合システムの再構築		戸籍にかかわる身分行為に関する記録を、迅速かつ正確、安全に管理し、相続税・犯歴・人口動態調査・理(火)葬許可など関連業務の一元化や、住民基本台帳システムとの連携による事務の合理化と住民サービスの向上をめざすため、新たなシステムの構築を図ります。	・複雑な業務が迅速かつ正確に処理でき、膨大な書類の保管・整理が安全で確実に管理できる。 ・ネットワークや交付機利用を見据えた機器を導入することにより、将来性のあるシステムの運用が図れる。 ・マルチサポートの導入により、煩雑な更新作業が遅れることなく、簡素になる。	
	5) コンビニエンスストア等収納システムの構築		単身者、共働き世帯など昼間不在家庭の増加に加えて、金融機関などでの納税機会に限りがあることや、地方税収納事務の民間委託が地方自治法施行令の改正により可能となったことから、納税者の納税機会の充実を図る必要が出てきています。 こうした状況を踏まえて、町税・国民健康保険税のコンビニエンスストアなどでの収納を可能とする収納システムの構築を図ります。 また、そのほかの料金などの収納を伴う業務につきましても、コンビニエンスストアなどでの収納の利用を検討します。	納税機会・収納窓口の拡大により、納期内納付の増加や滞納の減少が期待できる。	
	6) 分割納付のシステム整備		納期内に納付できない方の分納を管理し、分割納税者や滞納者からの相談や納付書発行をスピーディに行い、収納率の向上をめざします。	収納率の増加や滞納の減少が期待できる。	
	7) 税申告手続きの電子化構築		地方税の申告手続きの電子化に関しては、納税者の負担軽減、税務行政の効率化などの観点から、添付書類や認証などに課題があるものの、国が示す実施手順に基づき検討していきます。	納税者の負担軽減、税務行政の効率化などに期待できる。	
	8) 電子投票システムの導入		電磁的記録式投票機を用い、これまでの紙媒体による自書式から電子方式へと転換する電子投票システムの導入を検討します。 現在、電子投票は公職選挙法により地方公共団体の議員および長の選挙に限られていますが、将来的には国政選挙に拡大される可能性があります。 システムの独自開発は、莫大な費用を要することや、運用面でのノウハウが少ないこと、トラブル事例が多発していることなどが考えられるため、府、近隣市町村との共通システムの構築などを念頭に検討します。	疑問票の減少などによる作業のスピードアップや正確性が向上し、開票事務の迅速化により、開票結果が有権者に速やかに周知できる。	

基本目標	施策体系	達成度(%)	情報化施策	事業概要	事業効果
			9) 投票所電子受付・確認システムの導入	投票所入場券にバーコードを付番し、これを電子的に読み取り照合することにより、投票所事務の迅速性を高める投票所電子受付・確認システムの導入を図ります。	投票所事務の迅速化と省力化が図れ、円滑な投票所の運営ができる。
			10) 期日前投票等投票管理システムの導入	選挙人名簿を磁気ディスクによって調整し、投票権や投票の有無などを管理できるシステムの導入を図ります。	投票の受付、投票の有無や不在者投票の請求中などの対応に迅速化と省力化が図れ、円滑な投票の運営ができる。
			11) 電子調達(入札・契約等管理)システムの導入	公共工事の入札や契約の適正化の促進に関する法律において、各発注者が取り組むべきガイドライン(努力目標)の一つとして、入札・契約のIT化の推進があげられており、入札・契約事務の透明性、迅速化のために、本町においても積極的に取り組んでいきます。	入札・契約のIT化の推進が図れ、入札・契約の適正化がより一層図ることができる。 情報公開の迅速化と事務の省力化につながる。
			12) 土木積算システム更新・充実	町主体の工事積算を行うための土木積算システム(京都府構築)の機器を更新する。	直接的に住民に利便を供するシステムではないが、現在の機器は10年経過し、安定稼動に不安があることから更新を予定するものです。システムが稼動しないと日常的な業務に支障が生じます。
			13) 町営住宅管理システム更新・充実	町営住宅のメンテナンス、居住者、家賃等の管理システムを更新する。	現行のシステムは平成10年から稼動しており、利用限度を超えているためハードウェアの更新が必要である。更新のため、効果というのには特に表現できない。
	行政資源の電子化の促進	41.7	1) 総合文書管理システムの構築	文書の起案、決裁、施行、保管、保存の一連の流れを電子化する総合文書管理システムの構築を検討します。 現在、システム構築の負担軽減などの目的で、府の指導により府内市町村の共同アウトソーシングによる文書管理などのシステムの導入について検討が進められており、本町もこれに参加して文書管理などのシステム共同利用を検討します。	文書の起案、決裁、施行、保管、保存の一連の流れを電子化することにより、文書量の削減、即時性、情報の共有化、検索性の向上により、行政事務のスリム化と効率化が図れる。
			2) 委託成果物などの電子媒体による納品の推進	調査、設計などの各業務の成果物を、現状の紙媒体から電子媒体での引き渡しに移行します。電子媒体(CD-Rなど)に関しては、資料ごとにファイルフォーマットを指定し、これら情報、資料を次の工事計画や維持管理に活用します。	電子媒体での納品は保管場所の省スペース化が図れるとともに資料の保存性が高まる。 計画、維持管理の際に素早く、適正な計画、維持管理が図れる。
			3) 町有建築物のデータ化	町有建築物の適正な維持保全のために、規模、構造などの図面や建物履歴をデジタル化し、CADデータとして保存整理します。	必要な建物カルテが迅速に取り出せることにより、異常時の適正な対応や事務の省力化、計画的な維持修繕に役立てることができる。
			4) 統合型地理情報システムの構築	これまでに蓄積した地図データを基本的に紙ベースの台帳から地図情報のデジタル化を進め、これらのデジタル化された地図データの一元管理を行う共有空間データベースを作成して、統合型地理情報システムを構築します。 さらに、この空間データを全庁的に共有して、道路、上・下水道、税、福祉、教育、環境、防災などへ地図情報を活用し事務の高度化を進めるとともに、ウェブ上へも地図を背景とした行政情報の提供を進めます。 現在、システム構築の負担軽減などの目的で、府の指導により府内市町村の共同アウトソーシングによる統合型地理情報などのシステムの導入について検討が進められており、本町もこれに参加して統合型地理情報などのシステム共同利用を検討します。	紙ベースの台帳管理からデジタル化を図ることで、データの更新、維持管理が容易になるとともに、地理データを共有することにより業務の効率化や省力化につながる。 地図データをウェブ上に公開することで、住民の各種学習やまちづくりに対する関心を高めることができる。
			5) 例規集データベースシステムの推進	町例規集の収録内容をデータベース化し、町例規情報をインターネットなどにより広く発信しています。	データベースシステムの各種機能を利用することにより、例規集の有効利用や例規執務の効率化、迅速化や正確性の向上を図るとともに、広く住民などに対して公開できる。

基本目標	施策体系	達成度(%)	情報化施策	事業概要	事業効果
	防災・防犯などの情報化と安全システムの構築	6.3	1) 防災情報提供システムの構築	国・府や公共メディアが発信する警戒や注意を払うための情報を的確に把握し、インターネットによりパソコンや携帯電話などへ瞬時に情報を伝えるシステムの構築を検討します。	システムを構築することでの確かな情報を瞬時に広く伝えることができ、住民の防災意識の高揚や被害の予防と拡大防止につながる。
			2) 災害情報提供システムの構築	災害発生時に、収集される被災状況などの情報を地図上に整理し、その状況をインターネット網やケーブルテレビ網を通じて住民に提供するシステムの構築を検討します。	システムを構築することでの確かな情報を瞬時に広く伝えることにより、被害の拡大を抑えることができる。
			3) 行政ネットワークの構築	災害発生時に小中学校などの公共施設のほか、コンビニエンスストアなどを含めた避難所への避難者の情報収集や、災害対策本部からの支援業務の指示を適切かつ迅速に行うため、避難所と災害対策本部との情報ネットワークの構築を進めます。	避難所と災害対策本部との情報ネットワークの整備により、的確な避難所の支援が可能になる。
			4) 防犯情報提供システムの構築	警察や関係機関と連携を図り、犯罪発生などの情報をインターネットによりパソコンや携帯電話などへ、瞬時に情報を伝えるシステムの構築を検討します。	システムを構築することでの確かな情報を瞬時に広く伝えることができ、住民が安心して日常生活が営める。
	人権侵害などの啓発推進	50	1) 情報化における人権教育の推進	人権センターが中心となって、インターネット利用にかかる電子掲示板の書き込みやインターネットメールの送信に関して、インターネット利用マナーやエチケット向上、電子上の著作権の保護に関する情報化の教育を進めます。	・インターネット利用上のマナーやエチケットが向上することにより人権意識の高揚が図れる。 ・インターネット利用上の著作権の保護が図れる。
	生活情報ネットワーク化の構築とエコライフの推進	66.7	1) ホームページの機能強化・充実[再掲](環境情報)	ホームページ上に町内河川の水質状況、ごみ処理量、リサイクル状況、大気状況など、町内のさまざまな環境にかかわる情報をタイムリーに提供し、住民に自然の大切さや恩恵を認識してもらい、エコライフを推進します。	住民の身近な環境問題への関心が高まり、住民自ら環境への負担の少ないまちづくりやライフスタイルの变革、各種事業のあり方を考えてもらうことにより、住民の具体的な行動に結びつくこととなる。
			2) 「ひろげようリサイクルの輪」ネット開設事業	ホームページ上に電子版の「ひろげようリサイクルの輪」(ゆずりまふ)を開設し、使用できる物のリサイクル活動を推進します。	物を大切に、再利用する活動が高まり、家庭内の不用品がごみになるのが防げ、その結果、排出されるごみの減量にもつながる。
			3) ごみ収集日お知らせメールサービス事業	ごみ収集日をパソコンや携帯電話のメール機能を使い、通知するメール自動配信サービスを検討します。 通知を希望する住民にメールアドレスと居住地の収集場所を登録してもらい、収集日の前日夕方や当日朝に、燃えるごみ、プラスチック類、金属類などの収集日をお知らせするメールを送信します。	収集日が的確に伝わり、ごみの出し忘れの防止と出し間違いが減る。
	(2) 保健・福祉・医療サービスの充実	健康・福祉・医療管理システムの構築	1) 電子健康手帳システムの活用	健(検)診のデータを経年的に管理し、保健事業の展開に役立てるとともに、経年的な健診データを電子健康手帳システムに活用して、ウェブ上へも住民の健康管理情報の提供を進めます。	・健診の事務業務が簡略化され、業務の効率化が図れる。 ・個人情報を含めた情報の管理がより正確にできる。
			2) 地域保健福祉情報の相互利用システムの構築	すべての住民が健やかで心豊かに安心して暮らせる社会を築くために、健康・福祉サービスの利用情報などを一元化することにより、関係課が情報を共有し相互連携を図ることができる情報システムを構築します。高齢者などの福祉・保健情報など、住民の健康福祉の向上に役立てるために活用します。	関係課の保有する情報の一元化により、住民への対応が一貫して行え、サービス利用などにかかる相談の円滑化、効率化が図れることにより、スムーズなサービスの提供が行える。
			3) 診療報酬明細書(レセプト)の電子審査・請求システム導入	医療機関からの請求書となる診療報酬明細書(レセプト)について、電子媒体による請求に対応するため、電子審査・請求システムの導入を検討します。	電子審査と電子請求により、事務の効率化とレセプトの保管費用が削減できる。

基本目標	施策体系	達成度(%)	情報化施策	事業概要	事業効果	
		50	4) 老健・福祉医療システム、老人保健システム、後期高齢者医療制度システムの運用	老人保健法に基づき住民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、医療費の支給、入院時食事療養費の支給、特定療養費の支給、老人訪問看護療養費の支給、移送費の支給、高額医療費の支給、並びに医療の実施に係る費用負担が公平にされるための管理を行います。	資格管理や給付管理において、高額医療費の支給など迅速な事務処理ができる。	
			5) 老健・福祉医療システム、老人医療システムの運用	65歳以上の高齢者・母子父子家庭の児童、母父・障害者・乳幼児の健康保持と福祉向上のため、医療費の助成を行います。	各制度の資格管理や給付管理において、迅速な事務処理ができる。	
			6) 健(検)診お知らせメールサービス事業	健(検)診の申し込み受付や実施日をパソコンや携帯電話のメール機能を使い、通知するメール自動配信サービスを検討します。 通知を希望する住民にメールアドレスを登録してもらい、受付確認や実施日をお知らせするメールを送信します。	情報が的確に伝わり、受診率が向上する。 ・はがきで発送するよりも、安価で、確実に周知できる。	
			7) 各種事業申込受付システムの構築	町が主催する健(検)診や講座などの案内情報や応募受付などをインターネットから行えるよう、システムの構築とホームページの作成を検討します。	健(検)診や講座などの情報が容易に取得でき、健(検)診や講座などへの申し込み状況が即時確認できるなど、利用者などの利便性が向上するとともに、受付問い合わせ事務の効率化が期待できる。	
			8) 介護保険事務処理システムの運用	40歳以上の方に係る介護保険事業の資格管理から、保険料の賦課・徴収や要介護認定・介護給付を行います。	介護保険事務処理の効率化につながり、対象者に対する利便性を図れる。	
		9) 地域生活支援システムの運用	デイサービス、移動支援、日中一時、訪問入浴などのサービスの受給者、実績の管理を行う。	介護保険事務処理の効率化につながり、対象者に対する利便性を図れる。		
		介護・医療情報のネットワーク化	0	1) 福祉総合窓口サービスシステムの導入	住民の相談に応じる「福祉相談窓口サービス」、福祉サービスの申請をまとめて受け付ける「申請窓口サービス」、ホームページを通じて住民に福祉サービスを案内する「福祉案内サービス」の機能を持つ、福祉総合窓口サービスシステムの導入を検討します。 また、サービス提供事業者や地域のボランティア団体、NPO法人などの福祉における生活支援機関情報を提供し、総合的な福祉のポータルサイトとしての機能強化も検討します。	多様化した福祉サービスを効果的に利用できることにより、高齢者などが地域で安心して暮らせる。
		安心子育て情報システムの構築		50	1) ホームページの機能強化・充実【再掲】(子育て情報)	ホームページに、子どもの保育・健康・教育や子どもの制度に関する総合的な窓口をつくり、まとめて情報提供を行い、子育て家庭を支援します。
		2) 乳幼児健診などお知らせメール配信システムの構築	子どもの氏名・生年月日などを登録することにより、年齢に応じて必要な健診日・予防接種日などの情報をメールで提供する自動配信システムの構築を図ります。		子どもの成長に応じた健診などを忘れずに受診でき、子育ての負担軽減が期待できる。	
3) 各保育施設での子育て相談機能の強化	身近な保育施設でインターネットを利用した画像・音声のシステムを用いて、医師などと気軽に相談できる環境を築き、利便性の高い窓口案内を検討します。	・身近な保育施設で相談ができることにより、住民の利便性が向上する。 ・各保育施設の効率化などが図れる。				
4) 放課後児童クラブ支援システムの構築	放課後児童クラブへの入所手続きや登録台帳の電算処理化を検討します。	事務の効率化と入所児童の電算管理を行うことができる。				
5) 母子保健事業における健康づくりシステムの構築	母子保健における保健指導、訪問指導、健康診査などから母子健康づくりに関して一貫したデータ管理を行い、健やかな母子の育成をめざします。	一貫した健康管理システムをつくることで、各個人の健康を経年的に捉えていくとともに、統計処理や分析を行うことで、地域全体の母子保健に関する健康課題が明確になる。				

基本目標	施策体系	達成度(%)	情報化施策	事業概要	事業効果
(1) 教育・文化の情報化	小中学校における情報化の充実	75	1) 精華町情報教育推進委員会開催事業	児童生徒の情報活用能力の育成や、「わかる授業」の実現にむけてのコンピュータ活用に関する研究開発・研修・情報交換を行うため、「精華町情報教育推進委員会」開催事業を実施します。	各校でのコンピュータの有効活用についての情報交換を通して、より広い視点での活用推進や情報教育の充実が図れる。
			2) 小中学校教育用コンピュータ整備事業	小中学校における教育用コンピュータの設置を1学校あたりの20台体制から40台体制で配備します。 また、インターネットを利用した教育用素材や動画配信機能の活用と、小中学校における情報教育との継続性の図れるソフトの利用を推進します。	教育用コンピュータの増設により、生徒一人当たりの操作時間が増え、充実した情報教育ができる。
			3) 行政ネットワークの構築[再掲]	小中学校と教育委員会は、教育機関イントラネットワークにより結ばれグループウェアを利用して相互の連携に努めています。 今後、教育機関イントラネットワークと本庁内イントラネットワークとの接続により、庁内各課と小中学校との情報の交流を推進します。	教育機関イントラネットワークと本庁内イントラネットワークとの接続により、庁内各課と小中学校との情報の交流ができる。
	地域・学校・PTAの情報の共有化と相互交流、学習連携	75	1) 校内LAN整備事業	小中学校の校内LANの整備により、すべての教室からインターネットにアクセスが可能となり、電子メールなどを活用した学校と保護者、地域社会との連絡体制の充実を図ります。	絡体制の充実により、学校と保護者、地域社会との連携が強まる。
			2) 小中学校ホームページの充実	各小中学校のホームページを充実し、学校での活動情報を掲載して保護者や地域へ発信します。情報掲載を児童や生徒の情報教育の一環として進め地域に発信することにより、地域に開かれた教育と学校づくりを進めます。	学校における活動情報を積極的に提供することにより、保護者や地域住民の学校への理解が深まる。
	活発な生涯学習推進のための情報化促進	35.7	1) パーチャルミュージアム開設事業	町内にある文化財・歴史資料を住民や研究者など、だれもが簡単に資料を閲覧できるようデータベース化を行い、パーチャルミュージアムを開設します。	・デジタル化により、資料の損耗が抑えられ、また所蔵者などの基本データの整理が容易になる。 ・資料のデータベース化により、生涯学習や学校教育などへの情報提供が容易になり、郷土学習やふるさと意識の高揚が図られる。
			2) 公共施設予約システムの拡充	現在、町の公共施設の空き情報をインターネットで提供し、同時に仮予約できるサービスの提供を行っています。 今後は、システム構築の負担軽減と利用者の利便性向上のための手続きなどの標準化を図ることを目的に、府が進めている府内市町村の共同アウトソーシングによる公共施設予約などのシステムの導入について検討が進められており、本町もこれに参加して公共施設予約などのシステム共同利用を検討し、携帯電話や電話(自動音声応答)などから申し込めるように、サービスの拡充を図ります。	インターネットのほか、携帯電話などの活用により、いつでも、どこでも空き情報の確認と利用予約ができるようになり、利用者の利便性の向上と利用率の向上が期待できる。
			3) 図書館資料予約システムの整備	図書館資料の予約を自宅などから、インターネットで「いつでも好きなときに」できるように、図書館情報システムを更新して、24時間受け付けできるように整備を図ります。 また、予約システムと合わせて、図書資料に関する質問についても電子メールで受け付け、回答できる電子メール・レファレンスのシステムを構築し、利用者の利便性の向上を図ります。	24時間、図書資料の予約や質問を受け付けることにより、利用者の利便性の向上が図られ、利用者の拡大が期待できる。
			4) 生涯学習ネットの構築	自宅や公共施設から、インターネットを活用し、生涯学習に関する情報(講座、指導者やボランティアなどの人材、施設、団体やサークルなど)や案内などの充実を図るとともに、ご講座などの申し込みや施設への使用予約などの申し込みを行えるよう、インターネット上に生涯学習ネットの構築を検討します。	住民が生涯学習に関するさまざまな情報を総合的に人手でき、行政においては生涯学習に関するニーズの把握を容易にすることで、住民の生涯学習への意欲、関心度の向上につながる。また、そのことにより、広域的なコミュニケーションが促進される。

基本目標	施策体系	達成度(%)	情報化施策	事業概要	事業効果
			5) 各種事業申込受付システムの構築 [再掲]	町や町教育委員会が主催するイベントや講座などの案内情報や応募受付などをインターネットから行えるよう、システムの構築とホームページの作成を検討します。	イベントや講座などの情報が容易に取得でき、イベントや講座などへの申し込み状況が即時確認できるなど、利用者などの利便性が向上するとともに、受付問い合わせ事務の効率化が期待できる。
(2) 産業の情報化	中小企業の情報化支援	100	1) ホームページの機能強化・充実[再掲](産業情報)	インターネットを活用して、町内企業の技術などに関する情報発信、産業振興の支援メニューや地域の産業統計など、各種産業関連の情報提供に努めます。 また、町内への企業誘致を図るため、関西文化学術研究都市内の土地情報や最新の立地企業情報など、情報提供の充実を図ります。	町内の産業支援情報や地域の企業の関連情報や遊休地の情報などを集約して発信することにより、町内産業の活性化が期待できる。
	地域産業の振興に向けた情報化支援	20	1) 精華名産バーチャルショップ開設の推進	インターネットを活用して全国に精華町の特産加工品などの名産をPRし、あわせて販売を行うバーチャルショップの開設を推進します。	全国に精華町の名産品を情報発信することにより、地場産業の活性化が期待できる。
			2) ホームページの機能強化・充実[再掲](観光情報)	ホームページを使って、観光施設やイベントなどを全国に発信することにより、観光や物産PRの情報提供に努めます。	町内の観光・イベント関連などの情報発信を積極的にすることで、商業などの活性化が期待できる。
			3) (仮称)精華散策ナビ事業	町内の駅などで、観光客に対してGPS機能付き携帯電話を貸与して、町内の名所や史跡など観光施設の道案内と情報提供を行うことを検討します。	利便性の高い観光情報の提供により、滞在型の観光客の増加が期待できる。
			4) ライブ映像配信システムの推進	ホームページにおいて、精華町の四季折々の姿や催しの様子などをリアルタイムで配信し、まちのPRに努めます。	多様な精華町の姿がインターネットを通じて全国に紹介することにより、観光客の増加が期待できる。
	農業・農村における情報化支援	75	1) 総合農業情報提供システム構築の推進	農作業カレンダーや農薬・肥料情報、地理情報システムを活用した農地の流動化の推進など、総合的な農業情報システムの構築を推進します。	農業経営の支援が図れ、農地の荒廃防止が期待できる。
			2) ホームページの機能強化・充実[再掲](農業情報)	ホームページに、町の農業などにかかる計画や新たに取り組んでいる事業に関する情報提供を行います。 また、ほかの農業関連のホームページへのリンク集を作成して、ホームページの充実を図ります。	農業などの現状や将来の方向性の情報を提供することにより、町の農業施策への理解が深まる。
	IT分野のベンチャー企業の起業・育成の支援	100	1) 産学官連携コーディネータ相談窓口の開設	けいはんな新産業創出・交流センターと連携して「産学官連携コーディネータ」による相談窓口をインターネット上で開設する方向で検討します。	相談受付窓口の開設によって、大学の知的財産と起業家や二次創業企業、そして行政との産学官連携の機会が増大し、起業や新産業創出などが期待できる。
3 誰もが容易に利用できるコピキタス環境とコミュニティづくり					
(1) 地域コミュニティの情報化支援	地域における電子コミュニケーション活動の支援	16.7	1) コミュニティサイト構築のためのホスティングサービス利用の支援	自治会などの地域活動団体が、町内活動などのコミュニティサイトを構築する場合に必要とするホスティングサービス利用の支援を検討します。	自治会などの地域活動団体の、自力でサーバを持つことが困難な団体の情報化を支援し、多くのコミュニティサイトが立ち上ることにより、コミュニティ活動の活性化が期待できる。
			2) ホームページの機能強化・充実[再掲](外国語版)	国際交流による異文化とのコミュニケーションと本町在住外国人の生活支援を充実するため、町ホームページに英語をはじめとする他国語の外国語版のホームページを取り入れ、ユニバーサルデザインを進めます。	他国語を常用語とする人に対して、精華町の理解が進む。
	情報センター(役場)やコミュニティーセンターを核にした地域情報化推進	16.7	1) 各種公共施設での総合行政窓口・相談機能の強化[再掲]	身近な公共施設での総合行政窓口業務が求められている中で、本庁各課と各種公共施設間でインターネットを利用した画像・音声のシステムを用いて、住民が画面上で本庁の職員と気軽に相談できる環境を築き、利便性の高い窓口案内を推進します。 各種公共施設に設置された端末で、本庁の担当者やテレビ会議(電話)機能などで対話しながら、行政サービスを受けるための手続確認や相談、あるいは、地域の特色あるまちづくりを推進していくためのアドバイスなど、今後、各種公共施設で行う業務内容を見極め、システムを検討します。	身近な公共施設で行政手続きと相談ができることにより、住民の利便性が向上する 各公共施設の効率化などが図れる。

基本目標	施策体系	達成度(%)	情報化施策	事業概要	事業効果
	地域情報化支援機能の強化	50	2) 隣保館の情報通信基盤整備	地域住民が、求人情報・行政サービス情報などを必要な時に容易に入手できるよう、インターネットに接続したパソコンの充実を図ります。	求人情報・行政サービス情報などを入手することにより、地域住民の自主自立が促進される。
			1) 地域ポータルサイトの構築	町ホームページ、企業、医療・福祉団体、ボランティアグループなどが持つホームページから発信される情報を一元化するような、地域ポータルサイトの構築の支援と体制づくりを進めます。	町内情報の利用の利便性が高まる。
			2) コミュニティセンターにおけるIT講座の推進	地域住民のパソコン操作の未経験者などを対象に、個人のパソコン技術に応じたカリキュラムを設定し(主に初心者用)、日常生活などでの活用が可能となるよう開催します。	IT講座の開催により、地域住民の情報リテラシーが向上し、情報化の恩恵が受けられる。
			3) 隣保館のIT講座の推進	IT講座を地域住民のパソコン操作の未経験者などを対象とした講座に設定し(主に初心者用)、日常生活や職場などでの活用が可能となるよう開催します。	IT講座の開催により、地域住民の情報リテラシーが向上し、情報化の恩恵が受けられる。
			4) ITサポーター(ボランティア)の育成	技術の向上が図られた個人やグループが、地域のITサポーター(ボランティア)として活動の展開ができるよう支援します。	ITサポーターの育成により、地域の中で情報リテラシー向上の仕組みができる。
(2) ユビキタス社会の形成、デジタルデバイドの解消	町全体の情報利用環境の整備	50	1) 地域イントラネットの構築	光ファイバー、ケーブルテレビ網、無線などを活用して、地域イントラネットの構築を図り、防災・防犯情報システム、福祉・医療情報システムなど住民の暮らしを支える情報利用環境の整備を推進します。	本町の地域全体の情報通信基盤が高度化することにより、いつでも、どこでも、誰もが情報化の恩恵を受けられる。
庁内情報通信基盤整備の充実(ネットワークの高度利用)	1) 広域ネットワークシステム		住基ネット、LGWAN、京都デジタル疎水ネットワークの適切な運用を図るとともに、利用を深度化します。	・他行政機関にまたがる基本情報をネットワーク化し内部事務の効率化を図ることができる。 ・他行政機関をネットワークで連携することにより、多様化するサービスに応えることができる。	
	2) 効率的なシステム運用とコストの見直し		システム間の運動性を考慮したシステム構築・機能充実とコストの適正化を図ります。	・運用の効率化を図るため、導入や更新するシステムは、データの運動性を重視し、常に町にとって最適なものを選択することが見込める。 ・システムの利用状況により、パソコンを統合するなど既存の電算資源を有効に活用できる。	
	3) 各種業務システムの再構築(住基など)		現在、システム構築の負担軽減と利用者の利便性向上のための手続きなどの標準化を図ることを目的に、府の指導により府内市町村の共同アウトソーシングによるシステムの導入について検討が進められていて、本町もこれに参加し共同利用を検討します。	・業務システムへパッケージを適用することにより、システムの構築や維持費用の低減が見込める。 ・必要なシステム改修を柔軟に行うことで、制度改正に即応する。 ・共同アウトソーシングに取り組むことにより、システム構築の負担軽減が図れる。	
	4) 庁内LANの再構築		庁内LANや一人一台パソコンの整備は、平成13年2月に完了しています。現在は、基幹系ネットワークとインターネットを切り離すことでセキュリティを確保していますが、インターネットのさらなる活用が不可欠となることやプリンタのネットワーク化による資源の有効活用などの観点から、庁内LANを見直す必要があります。庁内LANの再構築を行うことで、現状の課題を解決し、電子自治体を推進するための基盤を整備します。	・庁内業務の効率化が図れる。 ・資源の有効活用が促進される。 ・セキュリティの向上が図れる。	
5) 財務会計システムの更新・運用	財務会計システムは、事務処理のオンライン化を図るために大部分の歳入歳出事務のシステム構築を行い現在に至っていますが、近年、IT化が急速に進展するとともに、社会システムや住民ニーズなども大きく変化していることから、事務の効率化・高度化を進めます。	・Web版のシステムを構築することにより、システムの運用管理の効率化が図れる。 ・住民への財務に関する情報提供ができる。 ・決裁のシステム帳票化によるより適正かつ効率的な財務・契約執行の実現ができる。			
		80			

基本目標	施策体系	達成度(%)	情報化施策	事業概要	事業効果
			6) 職員認証システムの再構築	電子自治体を推進する中で、庁内ネットワークにおけるさらなるセキュリティ強化を行う必要があります。データにアクセスする職員の個人認証を厳密強化し、アクセス権限など各種の属性の認証やログによる監視を行い、情報資産の漏えいを防ぐことを推進します。	・セキュリティの強化に伴い、個人情報などの機密性の保持がさらに高まる。 ・不正行為の抑止が期待できる。
			7) 庁内の情報化体制	情報化施策を展開するにあたり、庁内の調整と総合的な推進を行う体制として、平成16年に精華町情報化推進本部を設置しています。	庁内横断的な組織のため、事務の合理化・効率化や住民サービスの向上が図れる。
			8) IP電話の導入	行政ネットワーク内での出先機関との通信やインターネットを利用した遠隔地との通信を利用して音声通信を提供するIP電話の導入を検討します。 なお、電話回線と比較して信頼性や安定性に改善すべき点も残されていることから、今後のIP電話の性能改善を評価しながら導入に向け検討します。	通信経費の低減が図れる。
			9) 職員OA研修の実施	全庁的なネットワークによるOA化を推進し、パソコン利用による事務の効率化等を図るOA研修とインターネットによる情報の集発信能力の向上を図る研修を実施し、職員の情報リテラシーの向上に努めます。	職員のパソコン操作能力の向上により、事務処理の効率化、迅速化が図れる。
	情報化による住民参加・協働の推進	33.3	1) 電子的意見交流システムの導入	現在、町ホームページシステムに関しては、行政情報の発信を主機能として使用し、住民の問い合わせや意見の交流には、電子メールを使用しています。 今後の電子役場の推進に関しては、電子的な意見交流の多様化を図るため、行政相談システムや電子掲示板、電子アンケートなどの導入を検討します。	町のまちづくりに対し住民から幅広い意見を聞くことができ、協働のまちづくりになる。
			2) パブリック・コメントの運営推進	町の基本的な事業・施策などを定める過程で、その立案段階における考え方や内容を町ホームページ上で公表し、住民の意見を考慮しながら、町の考え方などを公開することに努めます。	町のまちづくりに対し住民から幅広い意見を聞くことができ、協働のまちづくりになる。
	住民の情報リテラシーの向上	66.7	1) 総合情報化推進の拠点の整備	高度先端技術の体験学習やIT講習会などを支える人材の育成などの機能を持ち、地域の情報化を総合的に推進する拠点となる場の整備を図ります。 最新のコンピュータ機器の体験や、CATV・デジタル地上波TVなどのマルチメディアに対応するコーナーの設置を検討します。	住民の情報リテラシーが大きく向上する。
			2) ITサポーター(ボランティア)の育成【再掲】	技術の向上が図られた個人やグループが、地域のITサポーター(ボランティア)として活動の展開ができるよう支援します。	ITサポーターの育成により、地域の中で情報リテラシー向上の仕組みができる。
			3) 精華町情報教育推進委員会開催事業【再掲】	児童生徒の情報活用能力の育成や、「わかる授業」の実現にむけてのコンピュータ活用に関する研究開発・研修・情報交換を行うため、「精華町情報教育推進委員会」開催事業を実施します。	各校でのコンピュータの有効活用についての情報交換を通して、より広い視点での活用推進や情報教育の充実が図れる。
4) コミュニティーセンターにおけるIT講座の推進【再掲】			地域住民のパソコン操作の未経験者などを対象に、個人のパソコン技術に応じたカリキュラムを設定し(主に初心者用)、日常生活などでの活用が可能となるよう開催します。	IT講座の開催により、地域住民の情報リテラシーが向上し、情報化の恩恵が受けられる。	
5) 隣保館のIT講座の推進【再掲】			IT講座を地域住民のパソコン操作の未経験者などを対象とした講座を設定し(主に初心者用)、日常生活や職場などでの活用が可能となるよう開催します。	IT講座の開催により、地域住民の情報リテラシーが向上し、情報化の恩恵が受けられる。	

基本目標	施策体系	達成度(%)	情報化施策	事業概要	事業効果
	個人情報、プライバシーの保護	62.5	1) 情報セキュリティポリシーの整備	地域情報化を推進する中で、住民や事業所などの個人情報や業務の執行に必要な情報を、いかにして守るかが重要な課題となります。それらの情報の取り扱いに対して、職員一人ひとりの意識を向上させるとともに、個人的に判断されないように、組織として意志統一し、明文化した判断基準を策定し、高いセキュリティレベルの確保と不正アクセスに対する抑止効果の向上を図る必要があります。	・重要な情報資産の把握や優先づけにより、適切な管理ができるようになる。 ・職員に対するセキュリティ確保の義務や責任訴求が可能になる。 ・不正アクセスに対する抑止効果が向上する。 ・住民からの信頼性が向上する。
			2) 情報セキュリティ研修の実施	平成16年4月に策定した精華町情報セキュリティポリシーに基づいて、システムやネットワーク、パソコンなどの適切な取り扱いを周知徹底するため、セキュリティ研修を行います。	職員のセキュリティ意識の向上により、住民の財産・プライバシーなどの保護が図れ、住民に信頼される情報化が図れる。
			3) 外部監査制度の導入とISMS認証の取得	電子機器などの取り扱いにおいて「精華町情報セキュリティポリシー」に基づいて運用がなされているか、情報セキュリティの外部監査を実施します。 また、情報セキュリティの国際標準であるISMSの認証取得も検討します。	情報セキュリティの確保により、住民の財産・プライバシーなどの保護が図れ、住民に信頼される情報化が図れる。
			4) 情報化における人権教育の推進【再掲】	人権センターが中心となって、インターネット利用にかかる電子掲示板の書き込みやインターネットメールの送信に関して、インターネット利用マナーやエチケット向上、電子上の著作権の保護に関する情報化の教育を進めます。	・インターネット利用上のマナーや、エチケットが向上することにより、人権意識の高揚が図れる。 ・インターネット利用上の著作権の保護が図れる。
	情報のユニバーサルデザイン	25	1) ホームページの機能強化・充実【再掲】	現在のホームページシステムをウェブ上の情報に対するアクセス性が高いJIS規格「JIS X 8341-3」に対応したものに改良し、ユニバーサルデザイン化に努めるとともに、携帯電話などのパソコン以外への情報提供を可能とするホームページ発信の機能の強化を行います。 また、探したい情報にすぐたどり着けるよう、掲載情報の構成の改善にも努めます。	・情報弱者への対応が可能となる。 ・ホームページが利用しやすくなり、利用頻度が高まる。
			2) 情報機器の展示・体験コーナーの設置	パソコンや携帯電話、PDA、IP電話、情報家電など、多くの住民が情報社会の恩恵を享受し、豊かな生活が送れるよう、民間の事業者などと連携し、最新の情報機器の展示や体験ができるサービスを公共施設などに設置することを検討します。	多くの住民が情報機器を体験できる機会を増やすことにより、新たな情報機器に対する理解と活用促進が図れる。

アクションプラン 進捗達成度の考え方

各施策の達成状況について情報化施策ごとに、「達成済み」、「未達成(着手中)」、「未着手」のいずれかで回答を求めた。
得られた回答をそれぞれ達成度100%、50%、0%とし、施策体系毎の平均値をその施策体系の達成度とした。